

生活習慣病の「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」で

通院中の患者の皆様へお知らせ

2024年6月1日からの診療報酬改定における厚生労働省の指針に伴い、生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)を主病とする患者様に総合的な治療管理をするため「生活習慣病管理料」を算定させていただくこととなりました。

今回の診療報酬改定に伴い、これまで病院で算定していた「特定疾患療養管理料」から個人に応じた療養計画に基づき総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料(Ⅱ)」へ移行し、算定させていただきます。

つきましては移行に伴い「生活習慣病療養計画書」の作成が必要となり、この計画書を作成することで、患者様と達成目標を共有し、より良い治療につなげることができます。

なお、「生活習慣病療養計画書」作成にあたり、患者様の署名(初回発行時)が必要になりますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

※移行に伴い、月々の自己負担額が変更になります。詳細は医事課窓口でご確認ください。

なお、保険種別・治療内容や検査・加算により、上記とは異なる場合があります。

【お問い合わせ先】

救世軍 ブース記念病院 医事課

電話 03-3381-7236